

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	盲ろう者の地域団体の創業支援事業
申請事業名(副)	盲ろう者の移動やコミュニケーションの保障に向けて

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請事業の種類4	
申請団体名	社会福祉法人 全国盲ろう者協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野①	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	目と耳の両方に障害がある盲ろう者が就労するためには、通勤支援と職場内での支援が不可欠であり、そのためには盲ろう者支援についての専門性を持つ同行援護事業所の役割が非常に大きいと考えられる。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	移動やコミュニケーションなどに大きな困難を抱える盲ろう者が、社会参加し、経済的及び政治活動を行うためには、盲ろう者支援についての専門性を持つ同行援護事業所の役割が非常に大きいと考えられる。

実施時期	2022年1月～2025年3月	直接的対象グループ	地域において盲ろう者の交流やその他の自助活動などをしている盲ろう者団体(各都道府県の盲ろう者友の会)及びその構成員である盲ろう者とその家族	間接的対象グループ	社会とのつながりを失って、自宅などに引きこもっている盲ろう者及びその家族
対象地域	全国	人数	5団体(各団体に盲ろう者10人～20人程度)	人数	実数は不明だが、各地の盲ろう者友の会に所属している盲ろう者数を上回る人数の盲ろう者が、各地域に潜在していると見込まれる。

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
目と耳の両方に障害を持ち、移動やコミュニケーション、情報取得などに大きな困難を抱える盲ろう者を支援するために設立された、わが国唯一の社会福祉法人であり、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、盲ろう者支援に関する幅広い活動に全国規模で取り組んでいる。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
盲ろう者が地域で自立した生活を送るために、移動とコミュニケーションを保障するための人的支援(盲ろう者向けの通訳・介助サービス)が不可欠であるが、その社会的リソースは大幅に不足している。また、盲ろう者の地域での活動拠点である盲ろう者友の会は、財政基盤が脆弱で支援人材も不十分である。

<p>(2)申請団体の概要・活動・業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 当協会には、約千人の盲ろう者が登録しているが、当協会が実施した実態調査(2012年)では、全国に約1万4千人の盲ろう者がいると推定されており、潜在している多数の盲ろう者の掘り起こし(社会とのつながりの回復)が重要な課題である。 当協会では、全国各都道府県の盲ろう者友の会と連携して、盲ろう者に関する啓発、情報提供、相談支援、人材育成、国際協力、調査・研究、全国大会の開催などの活動を進めている。 	<p>(2)社会課題詳述</p> <ol style="list-style-type: none"> 盲ろう者の移動やコミュニケーションの保障 <ul style="list-style-type: none"> 盲ろう者が地域で自立した生活を送り、働きがいのある人間的な仕事をしていくためには、移動やコミュニケーションなどの支援が不可欠である。 盲ろう者の移動やコミュニケーションなどの支援は、一部、情報機器の活用等で対応できる場合もあるが、基本的には、盲ろう者固有のコミュニケーション方法(触手話、指点字、弱視手話等)に熟達した専門性の高い通訳・介助者による人的支援に頼らざるを得ない。しかしながら、多くの地域では、盲ろう者向けの通訳・介助サービスの社会的リソースは、大幅に不足している。 地域の盲ろう者団体の活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 地域の盲ろう者団体(盲ろう者友の会)は、盲ろう者による定期的な交流会や各種行事の開催、行政機関等への要望、会報の発行などの活動を行い、盲ろう者の地域活動の拠点となっているが、大部分が盲ろう者と支援者による任意団体であり、財政基盤が脆弱で人材にも乏しいため、最も必要と考えられる盲ろう者の掘り起こし等の活動に十分取り組めていない。
	<p>(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 盲ろう者の移動やコミュニケーション支援については、都道府県及び指定都市等による盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業が実施されているが、予算の制約などから、十分なサービスは提供できていない。また、盲ろう者の通勤や職場での支援には利用できない。 地域の盲ろう者団体の活動については、公的支援などは、ほとんど行われていない。
	<p>(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 盲ろう者向け通訳・介助員派遣及び養成事業は、当協会が独自に取り組みを開始し、国や地方自治体に働きかけて、制度化を図ったものである。また、2018年度からは、当協会からの政策提言を受けて、新たに同行援護事業の中で盲ろう者支援を行う制度も導入された。 地域の盲ろう者団体に対しては、次世代リーダーの育成研修などの支援活動を進めている
	<p>(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義</p> <ol style="list-style-type: none"> 盲ろう者支援に特化した同行援護事業所の開設は、イニシャル・コストや専門人材の確保の困難性に加えて、ユーザー数が限定されることなどから、一般施策の範囲では非常に困難である。このため、資金支援と非資金的支援を組み合わせた休眠預金等交付金による複数年度の支援が必要である。 地域の盲ろう者団体が自ら同行援護事業所を開設することで、活動の活性化を図ることができる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要

社会とのつながりを失った盲ろう者の掘り起こし(社会とのつながりの回復)から、地域における盲ろう者の交流の場の設置、ＩＣＴの活用を含む多様な盲ろう者のコミュニケーション技術の習得などに取り組む盲ろう者団体が、盲ろう者の移動とコミュニケーションを支援する盲ろう者向けの同行援護事業所を開設し、その事業収益や人材等を活用して、団体活動の一層の活性化と財政基盤及び組織基盤の安定化を図れるよう、資金支援とプログラム・オフィサー(以下、「ＰＯ」という。)を中心とした非資金的支援を合わせた創業支援を行う。

(2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む) ¥77,416,938	内訳：実行団体への 管理的経費 助成金等充当額 ¥58,903,062	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥18,513,876	③評価関連経費 ¥15,502,204	④助成金申請額 ¥160,000	⑤補助率 80.0
----	---------------------------------	--	---------------------------------	------------------------	---------------------	--------------

(3)活動(資金支援)

事業活動 0年目	・社会とのつながりを失った盲ろう者の掘り起こし(地域社会とのつながりの回復)活動に向けた関係者との調整等 ・盲ろう者向けの同行援護事業所開設に向けた準備活動(情報収集、勉強会の開催等)	2022年1月～3月
事業活動 1年目	・地域内の盲ろう者の掘り起こし活動に向けたパンフレットの作成、その他の広報活動、戸別訪問等(同行援護の新規ユーザーの獲得にも直結) ・同行援護事業所開設のための法人格(ＮＰＯ法人)の取得、事務所の借上げ、専門人材の確保、関係行政庁への開設手続き、同行援護事業所の開設 ・地域の盲ろう者団体の会員増加との相乗効果を狙った盲ろう者の交流会、各種行事等の団体活動の活性化	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	・地域内の盲ろう者の掘り起こし活動の継続 ・地域の盲ろう者団体が設置する同行援護事業所による盲ろう者への移動とコミュニケーション支援の提供、同行援護事業所の経営の安定化 ・地域の盲ろう者団体の財政基盤及び組織基盤の強化、盲ろう者のコミュニケーション技術習得などに向けた新たな活動の展開	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	・地域内の盲ろう者の掘り起こし活動の継続 ・同行援護事業所の経営の安定化(一定の収益の確保及び活用) ・ＩＣＴの活用などを含む盲ろう者のコミュニケーション技術習得や生活訓練など、盲ろう者の地域団体の活動の一層の拡大	2024年4月～2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))

事業活動 0年目	・ＰＯ等による地域の盲ろう者団体の活動活性化に向けた技術的支援(行政機関や関係団体との連絡調整、民間資金獲得などの支援) ・ＰＯ等による盲ろう者の掘り起こしに関する各種情報、ノウハウの提供 ・ＰＯ等による同行援護事業所開設に向けた各種情報、ノウハウの提供	2022年1月～3月
事業活動 1年目	・ＰＯ等による盲ろう者の掘り起こしに関する技術的支援 ・ＰＯ等による同行援護事業所開設に向けた技術的支援(法人格の取得を含む) ・ＰＯ等による団体活動の活性化に向けた技術的支援	2022年4月～2023年3月

事業活動 2年目	・PO等による盲ろう者の掘り起こしに関する技術的支援 ・PO等による同行援護事業所の経営の安定化に向けた技術的支援 ・PO等によるに向けた団体の財政基盤及び組織基盤の整備、団体活動の新たな展開に向けた技術的支援	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	・PO等による盲ろう者の掘り起こしに関する技術的支援 ・PO等による出口戦略に向けた民間資金獲得や行政機関への働きかけ等の支援 ・PO等による盲ろう者の地域団体が行う各種事業の全国ネットワーク化に向けた支援	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体による盲ろう者の掘り起こし活動により、孤立(潜在)していた盲ろう者が地域社会とのつながりを回復する。	地域社会とのつながりを回復した盲ろう者の人数	地域において盲ろう者の地域団体とつながっている盲ろう者は、全体の1割以下	地域の盲ろう者の半数以上が、社会とのつながりを回復する。	事業終了から3年後
実行団体による同行援護事業所の設置・経営により、盲ろう者の移動とコミュニケーションの支援が充実する。	盲ろう者への同行援護従業者(通訳・介助者)の派遣回数、派遣時間等	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は実施されているが、派遣時間は限定的	通訳・介助者の派遣を希望する全ての盲ろう者に必要なサービスが提供される。	事業終了時
実行団体による触手話や指点字、情報機器講習会等の開催により、参加した盲ろう者のコミュニケーション能力が向上する。	参加した盲ろう者の人数及びコミュニケーション能力、ICT能力、満足度等	中途で盲ろうとなった多くの盲ろう者は、通訳者とのコミュニケーションが困難。また、ほとんどの盲ろう者はメールやインターネット等を利用できていない。	全ての盲ろう者が、その人に合ったコミュニケーション技法を習得する。また、メールやインターネットの利用を希望する全ての盲ろう者が利用可能となる。	事業終了から3年後
実行団体による同行援護事業所の開設や地域団体の活動の活性化により、盲ろう者の社会的活動が増加する。	盲ろう者の外出回数	外出回数が、月1回未満から数回程度の盲ろう者が多数いる。	月10回程度の外出を可能とする支援体制を確立する。	事業終了から3年後
実行団体による同行援護事業所の開設により、盲ろう者の通勤や職場支援の体制が整備され、就労機会が増大する。	就労した盲ろう者の人数	自力通勤が困難で職場での支援もないため、就労できない盲ろう者が多数いる。	就労を希望する盲ろう者の通勤や職場支援を可能とする支援体制を確立する。	事業終了から3年後
実行団体による盲ろう者の掘り起こしや同行援護事業の実施により、団体の財政・組織基盤が安定し、活性化する。	実行団体が実施する各種事業の開催回数、日数、参加人数等	団体の運営は、盲ろう者等からの会費収入に頼り、事務所や専任の職員もない。	同行援護事業所の経営が安定し、収益の一部を団体活動費に充当することが可能	事業終了時

実行団体による同行援護事業の実施等により、盲ろう者の支援人材(通訳・介助者)が増加する。	同行援護事業所に登録した盲ろう者向け通訳・介助員の人数	現行の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、事業規模が小さく人材も乏しい。	同行援護事業所の事業拡大に伴い、通訳・介助員の養成及び登録者数も増加	事業終了時
(対象地域)において、(○○の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
P O等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体の行う盲ろう者の掘り起こし活動が促進される。	地域社会とのつながりを回復した盲ろう者の人数	地域において盲ろう者の地域団体とつながっている盲ろう者は、全体の1割以下	地域の盲ろう者の半数以上が、社会とのつながりを回復する。	事業終了から3年後
P O等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体による同行援護事業所開設・経営安定化が促進される。	盲ろう者への同行援護従業者(通訳・介助者)の派遣回数、派遣時間等	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は実施されているが、派遣時間は限定的	通訳・介助者の派遣を希望する全ての盲ろう者に必要なサービスが提供される。	事業終了時
P O等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体の行う各種講習会の開催等の活動が促進される。	参加した盲ろう者の人数及びコミュニケーション能力、ICT能力、満足度等	多くの盲ろう者は、コミュニケーション技術やICTの活用能力に乏しい。	盲ろう者のコミュニケーション技術やICTの活用能力が向上する。	事業終了から3年後

P O等による人的支援を行う当協会の活動により、実行団体の財政・組織基盤の安定化が促進される。	実行団体が実施する各種事業の開催回数、日数、参加人数等	団体の運営は、盲ろう者等からの会費収入に頼り、事務所や専任の職員もない。	同行援護事業所の経営が安定し、収益の一部を団体活動費に充当することが可能	事業終了時
P O等による人的支援を行う当協会の活動により、地域の盲ろう者支援人材(通訳・介助者)の増加が促進される。	同行援護事業所に登録した盲ろう者向け通訳・介助員の人数	現行の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、事業規模が小さく人材も乏しい。	同行援護事業所の事業拡大に伴い、通訳・介助員の養成及び登録者数も増加	事業終了時
(対象地域)において、(○○の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム

事業終了から3年後には、実行団体が所在する都道府県において、潜在していた盲ろう者の半数以上が地域社会とのつながりを回復し、同行援護事業所による移動とコミュニケーションの支援を受けて盲ろう者の自立と社会参加が進み、就労する盲ろう者も増加する。これにより、地域での盲ろう者社会的孤立の解消、生活の質の向上が図られる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体
(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者の地域団体(都道府県単位)であって、基本的には法人格がなく、盲ろう者向けの同行援護事業所を設置・経営する意欲のある団体 ・盲ろう者の会員10人～20人程度の団体 ・財政基盤、組織基盤が脆弱であるため、盲ろう者の掘り起こしやコミュニケーション技術習得などのための活動が十分できていない団体
(3)1実行団体当たり助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者の掘り起こし活動のための資金 (2年3ヶ月助成)384万5千円 + (2年9ヶ月助成)423万5千円 ・盲ろう者向け同行援護事業所の開設に係るイニシャルコスト及び経営安定化までの当面の運転資金 イニシャルコスト(開設前)163万円 (開設時～3ヶ月)運転資金233万5千円 (経常経費補填)147万円 ・盲ろう者のコミュニケーション技術習得に向けた新たな活動などのための資金 93万6千円
(4)助成金の分配方法	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の区分毎に、各年度の事業執行に必要な資金を、第1四半期に一括交付する。
(5)案件発掘の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者の地域団体(全国で約50団体)へのアンケート調査等により、実行団体の候補となる団体を選定し、選定した団体と個別に協議して、案件発掘に務める。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年12月	2023年4月	2025年4月
実施体制	全国盲ろう者協会理事長、事務局長、参与、P Oを含む事務局員(3名)のほか、地域の盲ろう者団体の代表者(2名)、学識経験者(2名)による評価チームを設置し、評価計画を作成する。	全国盲ろう者協会理事長、事務局長、参与、P Oを含む事務局員(3名)のほか、地域の盲ろう者団体の代表者(2名)、学識経験者(2名)による評価チームを設置し、改訂評価計画を作成する。	全国盲ろう者協会理事長、事務局長、参与、P Oを含む事務局員(3名)のほか、地域の盲ろう者団体の代表者(2名)、学識経験者(2名)による評価チームを設置し、評価計画書を作成する。
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー	文献調査;関係者へのインタビュー	文献調査;関係者へのインタビュー
外部委託内容	外部委託は行わない	外部委託は行わない	外部委託は行わない

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	・全国盲ろう者協会理事長、事務局長、監事(1名)、外部委員(2名)による選定・適正化委員会を設置して、公募による実行団体の選定を行うほか、本事業の運営全般の適正化に向けた指導・監督を行う。(本委員会は、年4回程度開催) ・常勤のプログラム・オフィサー(P O)を中心に、全国盲ろう者協会参与(非常勤1名)、同事務局員(常勤2名)による支援チームを設置し、実行団体の伴走支援にあたる。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	・選定・適正化委員会は、実行団体の選定における公平性、透明性を担保する役割を担うとともに、選定された実行団体における助成事業の実施等に関する監理・指導を行う。 ・P Oを中心とする支援チームのメンバーは、それぞれの専門的立場から、技術的支援を行う。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	・当協会と実行団体における本事業の運営全般に関して、選定・適正化委員会による適切な管理・指導を行う体制を構築し、不正行為や利益相反行為等の発生を予防とともに、万一、不適正な事案が発生した場合には、情報公開を含めた必要な是正措置を講ずる。 ・支援チームは、日常的な伴走支援を通して、実行団体の状況を把握し、コンプライアンス上の問題を探知した場合には、直ちに選定・適正化委員会に報告する。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<ul style="list-style-type: none">事業期間終了後においては、他の民間資金の導入も図りつつ、本事業で得られた伴走支援のノウハウを積極的に活用して、地域の盲ろう者団体による盲ろう者向け同行援護事業所の開設支援(非資金的支援)と、盲ろう者向け同行援護事業所の全国的なネットワーク構築を進める。国に対しては、同行援護の報酬改訂における盲ろう者加算の引き上げや事業所の設置基準の緩和などを積極的に働きかけ、盲ろう者向けの同行援護事業所の一層の設置促進を図る。
(2)実行団体	<ul style="list-style-type: none">事業期間終了後においては、基本的には、同行援護事業所の経営により安定的な収益を得て、その収益を活用して、盲ろう者団体としての様々な活動を積極的に展開するとともに、そのような地域での事業展開によって構築されたネットワークや社会的信用などを生かして、新たな民間資金等の導入を図る。地方自治体に対しても、盲ろう者への支援の充実に向けた積極的な働きかけを進め、これまでの活動実績を踏まえて、行政との協働による盲ろう者支援を推進する。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略	<ul style="list-style-type: none">当協会の長年の活動により構築されている各種メディア(新聞、テレビ等)との良好な関係を最大限に活用し、本事業の意義や重要性、革新性などを積極的に発信して、社会的関心を高め、事業推進の「追い風」とする。当協会が発行する「協会だより(年1回)」、「ニュースレター(年2回)」などに記事を掲載するほか、全国盲ろう者大会(毎年)などの場も活用して、関係者に広く周知を図る。
(2)外部との対話・連携戦略	<ul style="list-style-type: none">当協会と実行団体による連絡会を設置して定期的に話し合いを行うほか、必要に応じて、この連絡会に、既に盲ろう者向けの同行援護事業所を開設している盲ろう者団体の関係者などを招き、情報の共有化などを進める。また、他の障害者の全国組織とも連係し、地域の視・聴覚障害団体などとのネットワークにより関係者との対話を進める。

IX. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果

- ・当協会において、他団体に対する資金助成を行った実績はない。

(2) 申請事業に関する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

- ・当協会による盲ろう者の地域団体(盲ろう者友の会)への支援としては、盲ろう者地域団体ニューリーダー育成研修会(宿泊研修、10人規模)を毎年開催しているほか、各地の団体が行う行政機関への要望活動等の支援、地域の関係団体とのネットワーク構築の支援などを経常的に行っている。

X. 申請事業種類別特記事項

(1) 草の根活動支援事業	
(2) ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3) イノベーション企画支援事業	
(4) 災害支援事業	

以上